

6. 都城市合流式下水道改善計画の経緯

年 度	項 目
平成 14 年度	(国)『合流式下水道緊急改善事業』の創設 ※3年以内に改善計画を策定して、その計画期限を5年以内、当面の目標を10年以内に達成するよう求められる。
平成 16 年度	第1回・第2回・第3回 都城市合流式下水道計画策定協議会 都城市合流式下水道改善計画を策定 【計画】平成18年度から21年度までの4年間に夾雑物除去施設8基を設置する 都城市合流式下水道改善計画（国の同意） H17.3.30 付
平成 17 年度	都城公共下水道事業 認可変更(合流改善計画に伴う変更) ① 合流地区の雨水吐室8箇所に夾雑物除去装置の設置 ② 計画放流水質の変更 中央終末処理場 BOD20mg/L→15mg/L
平成 18 年度	夾雑物除去装置(水面制御装置) 設置工事 2 件
平成 19 年度	夾雑物除去装置(水面制御装置) 設置工事 5 件 (国)合流式下水道緊急改善事業実施要領の一部改正 ※H19年度より3年間以内に平成25年度を超えない範囲で、計画期間5年以内で改善計画を作成、事業着手した地方公共団体へ補助金交付。 ※SPIRITS21 技術や新技術を積極的に適用して効率的な事業の推進
平成 20 年度	第1回・第2回 都城市合流式下水道計画策定協議会 都城市合流式下水道改善計画策定(実施要領一部改正に伴う見直し) ※(雨天時活性汚泥法導入:対策規模 1.5Qsh)(堰の嵩上 3 箇所:+2cm・+9cm・+1cm) (夾雑物除去装置の設置 8 箇所) ※汚濁負荷量の削減目標 3.8t 都城市合流式下水道改善計画（国の同意） H21.3.31 付
平成 21 年度	都城公共下水道・高崎公共下水道事業 認可変更(全体計画の見直し) H22.2 (計画汚水量・計画流入水質・計画放流水質の計画諸元変更等) ➤全体計画の変更計画諸元にて、合流改善計画(対策施設の規模)の見直し(再計算)を実施。その結果、一部の対策施設の規模が変更になった。 (雨天時活性汚泥法導入:対策規模 1.6Qsh)(堰の嵩上 3 箇所:+2cm・+9cm・+2cm) (夾雑物除去装置の設置 8 箇所) ※汚濁負荷量の削減目標 4.5t
平成 22 年度	都城公共下水道事業 認可変更(合流改善計画に伴う変更) ※変更計画諸元 H22.9 夾雑物除去装置(水面制御装置) 設置工事(1 件) 雨水吐室の越流堰の嵩上げ工事(3 箇所)
平成 23 年度	雨天時活性汚泥法導入に伴う施設状況調査・実証実験・実施設計 第1回 都城市合流式下水道改善計画策定協議会 (中間評価会議) H24.2.21
今 後 計 画	平成 25 年度末までに(中央終末処理場)雨天時活性汚泥法の導入工事を実施する